

入札告示

札幌市告示第 2785 号

道路占用物件・屋外広告物適正化業務に係る調達を一般競争入札に付するので、札幌市契約規則（平成 4 年 3 月規則第 9 号）第 4 条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 4 年 7 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒 0 6 0 - 8 6 1 1

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市建設局総務部道路管理課路政係

担当 福士・高松

電話 0 1 1 - 2 1 1 - 2 4 5 2

F A X 0 1 1 - 2 1 8 - 5 1 3 4

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

令和 4 年度道路占用物件・屋外広告物適正化業務

(2) 調達案件の仕様書等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約日～令和 5 年 2 月 2 8 日

(4) 履行場所

「札幌市中央区南 2 条西 5 丁目から西 14 丁目周辺区間」及び「西岡 3 条及び 4 条周辺」

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和3～4年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）又は令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「建設関連サービス業又は一般サービス業」、中分類「測量業又は広告業」に登録されており、かつ、本店所在地が「市内」、企業区分が「中小企業」として登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く）等の経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が単独での入札参加を、また、事業協同組合等の構成員が単独でこの入札に参加する場合は、当該組合等が入札参加を、それぞれ同時に希望していないこと。
- (6) 札幌市屋外広告物条例施行規則第17条第1項に定める管理者の資格を満たす者が在職していること、又は、同条第2項に定める法人であること。

4 入札説明書の入手方法

- (1) 本告示の日から、上記1の場所において交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。
URL：http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/dokan/nyusatsu/r04_tekiseika.html
- (2) 入札説明書、業務仕様書等の問合せ先は上記1のとおり。

5 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 登記事項証明書（原本）〔提出する日から3カ月以内のもの〕
 - ウ 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員リスト
 - エ 3 入札参加資格(6)の資格を証する書類の写し。
- (2) 入札参加申請書及び添付書類の提出期限並びに提出場所
令和4年7月20日（水）17時00分までに上記1の場所へ提出する。なお、郵送での提出の場合は、上記提出期限までに必着とする。
- (3) 入札参加資格審査結果通知書の通知
上記5（1）の提出書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その

結果を入札参加資格審査結果通知書により令和4年7月22日(金)までに発送する。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類については原則として返却しないものとする。

ウ 提出期限以降における提出書類の書き換え、引き換え、又は撤回は認めない。

6 入札の手続等

(1) 入札の日時 令和4年7月28日(木) 14時00分

(2) 入札の場所 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所6階建設局会議室

(3) 入札書の提出方法

上記(1)、(2)の指定日時及び場所において紙入札方式により直接入札箱へ投函するか、契約担当部局へ郵送又は持参により提出すること。電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

なお、持参又は送付により提出する場合は、令和4年7月28日(木)13時00分(必着)までに提出すること。

ア 持参する場合

封筒に入れ封印し、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、開札日時及び調達件名を記載すること。

イ 郵送する場合

二重封筒とし、入札書を入れる封筒はアのとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載すること、

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(6) 入札の無効

本書に示した入札参加資格のない者のした入札、上記5(1)の提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した者のした入札及び札幌市契約規則第

1 1 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(8) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2名以上であるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

7 その他

詳細は入札説明書による。